

作成年月日	平成15年10月20日
作成部局 課室名	農林水産部農林水産局林務課 県土整備部まちづくり局公園緑地課

## 「明石城武蔵の庭園」の開園について

現在、明石公園内で整備中の「明石城武蔵の庭園」を11月2日に開園します。

上記の庭園は、宮本武蔵が明石城内に「樹木屋敷（御茶屋、鞠<sup>まり</sup>の懸<sup>かか</sup>り、築山<sup>つきやま</sup>、泉水、滝などを設けた城主の遊興所、建物と庭園の総称）」を造ったという記録などをもとに整備を進めてきたものですが、建物を除く庭園部分が10月末に完成することから、このたび一般公開します。

なお、当日は開園式典と庭園研究家西<sup>にし</sup>桂<sup>かつら</sup>氏による講演会を開催します。

御茶屋、あずまやなどの建物は平成16年2月末完成予定です。

### 1 開園式典の概要

- (1) 開催日時 平成15年11月2日(日) 10時～11時30分
- (2) 開催場所 明石公園内東芝生広場及び明石城武蔵の庭園
- (3) 主催 兵庫県
- (4) 参加予定者数 100名(招待者20名程度、一般80名程度)
- (5) 内容

第1部(10時～10時30分)

あいさつ、経過報告、来賓祝辞、テープカット(その後園内自由散策)

第2部(11時～11時30分)

講演 演題「明石城と宮本武蔵の庭園」

講師 西桂氏(宮本武蔵伝承の庭復元検討委員会座長

兵庫大学非常勤講師、神戸市文化財保護審議会委員)

講演会は式典会場(テント設営)にて開催します。

### 2 庭園整備の主な内容

- (1) 滝石組 明石城近隣の寺院にある武蔵が作ったと言い伝えられる庭には、大小の二つの滝石組みが特徴的に見られることから、これを整備した。
- (2) 中島 乙女池の噴水のあった箇所に亀の形をした中島を整備し、橋を渡して回遊できるようにした。

- ( 3 ) 門 庭園の正面入口とした。
- ( 4 ) 垣 根 建仁寺垣（門の両側）及び四つ目垣（庭園の周囲）を整備した
- ( 5 ) 鞠の懸り 蹴鞠をする場所。四隅には松、桜、柳、楓を植栽した。
- ( 6 ) 御茶屋 木造平屋建37m<sup>2</sup>。庭園を眺める休憩所（2月末完成予定）。
- ( 7 ) その他 園路整備、バラ園移設、迂回路整備、修景植栽を実施したほか、今後、あずまや（2月末完成予定）を設置する。

（参考）「明石城武蔵の庭園」整備について

### （1）趣旨、目的

宮本武蔵への関心が高まる中、武蔵が造ったとされる庭園を整備することにより、県民に「剣豪宮本武蔵」が明石城や明石のまちづくり、庭園づくりに関わっていたことを発信し、現代の暮らしの中にもつながりがあることを理解してもらう。

歴史的な遺跡にふれ、自然と親しみ、現代の暮らしに欠かすことのできない情緒豊かな情操を育む場として、都市公園「県立明石公園」の歴史的・文化的空間としての質的向上を図る。

### （2）歴史的背景

明石城主小笠原家に伝わる「清流話<sup>せいらゆうわ</sup>」の中に、初代城主小笠原忠政（後に忠真<sup>ただまね</sup>）の命を受けた宮本武蔵が明石城内（現在の陸上競技場付近）に「樹木屋敷」（御茶屋、鞠の懸り、築山、泉水、滝などを設けた城主の遊興所、建物と庭園の総称）を造ったという記録がある。また、武蔵は明石城築城の際、明石城下の町割り（まちづくりの計画）を行ったともいわれている。さらに、明石城近隣の寺院（本松寺、圓珠院、福聚院）には、武蔵が造ったと言い伝えられる庭園が残っている。

### （3）整備の考え方

城郭、庭園、明石城の歴史などを専門とする学識者からなる検討委員会を設け、整備方針を検討した。（平成15年2月7日から3月12日の間に3回開催）

検討の結果、大正11年に乙女池周辺を整備した際、樹木屋敷の石や植木等の一部が使われたといわれていること、現存する樹木屋敷平面図の地割り（庭園の平面構成）が現在の乙女池周辺に類似していることから、「明石城武蔵の庭園」の整備位置を乙女池周辺とし、その地形や樹木などを活用しながら伝統的手法を用いて「回遊式庭園」として整備することとした。

なお、整備に当たっては、櫓<sup>やぐら</sup>や石垣など周囲の景観に配慮し、既存の樹木を活用しながら、植生や周辺環境との調和に配慮した修景整備を行った。